

一般事業主行動計画（育休復帰支援・子育て支援）

社員の働き方を見直し、育休や子育て中の社員が仕事と両立しやすいよう、妊娠・出産・復帰時・復帰後における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組み成果等を把握し、改善点がないかを検討する。

<対策>

- 2023年 4月～ 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握
- 2023年 5月～ 問題点や改善点の有無について社内で検討
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

目標2：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2023年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年 4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2023年 5月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 2023年 5月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知